

令和7年6月11日

参加表明書に関する質問内容および回答内容

美郷町

令和7年6月9日付けで提出のあった質問について、下記のとおり回答します

公告日：令和7年6月4日	
業務名：美郷町商業活性化賑わい創出事業（地場産業活性化拠点施設整備） 修正設計業務	
質問	回答
(1)参加資格について、令和6年7月3日公告の「美郷町商業活性化賑わい創出事業（地場産業活性化拠点施設整備）基本設計業務に係る公募型プロポーザル」に参加した者であっても本件プロポーザルに参加することは可能でしょうか。	参加は可能です。
(2)配置予定の担当技術者（電気設備及び機械設備、構造）について、再委託先の協力事務所は他参加者の協力事務所との重複は認められますでしょうか。	協力事務所が他の参加者の協力事務所と重複してもかまいません。